

2005年度 第1回 西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<確定稿>

開催日時：2005年4月12日(火) 午後7時15分～9時
開催場所：西東京ボランティア・市民活動センター活動室
出席委員：阿部靖子、飯塚 睦、熊田博喜、坂口和隆、瀧島喜重、山下恭子
<以上6名、敬称略、あいうえお順>
欠席委員：安岡厚子
<以上1名、敬称略、あいうえお順>
事務局：齊藤地域福祉課長、飯塚主事、今林コーディネーター、平田コーディネーター
丸木

配布資料

資料 1：西東京ボランティア・市民活動センター事業月次報告
資料 2：2004年度コーディネート状況等月次報告表
資料 3：西東京ボランティア・市民活動センター予定表(3月)
資料 4：社会福祉法人西東京市社会福祉協議会ボランティア推進事業積立金規則
資料 5：韓国のボランティアセンターとの交流について
資料 6：第4回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会会議録<未定稿>
資料 7：2005年度 西東京ボランティア・市民活動センター事業執行計画及び役割分担表
資料 8：災害時の対応のシステムづくりについて
資料 9：他団体が事業を行う際の会場確保について

<当日追加資料>

資料 10：第4回ボランティアのつどい『ふれあい体験フェスティバル』反省点
平成17年度事業計画及び資金収支予算書
平成17年度資金収支予算勘定科目明細表
平成17年度版ボランティア保険のご案内

委員長：それでは、定刻になったので2005年度の第1回運営委員会を開催する。新年度になって新たな気持ちで臨みたいので、委員の皆さまよろしくお願ひいたします。
それではまず最初に資料説明をお願いしたい。

事務局より、配布資料の説明がある。

事務局：すでにお送りしてある資料のほかに、本日新たに追加資料が4点ほどある。

1. 報 告 事 項

(1). 人事について

委員長：つづいて報告事項に移りたい。まず人事についての報告をしてほしい。

事務局：4月2日に西東京市社会福祉協議会理事会が開催され、その中で西東京ボランティア・市民活動センター担当理事に当運営委員会委員長が選出された。今後担当理事としてもよろしくお願ひしたい。

また、4月1日付けで職員の人事異動が発令され、当センターに飯塚和幸が配属された。さらに平田典子がコーディネーターとして新規採用されたので報告する。

新たに配属、採用された各職員より挨拶がある。

(2).西東京ボランティア・市民活動センター業務報告について

委員長：次に業務報告に移る。

事務局より、資料 1、2、3 に基づき 3 月期の事業の報告がある。

委員長：事務局から説明があったがふれあい体験フェスティバルに参加した委員から感想などあるか。また他の事項についてでもかまわないので意見を出してほしい。

.ふれあい体験フェスティバルに関する意見

委員：ふれあい体験フェスティバルで日本語スピーチを企画したが、参加者は関係者がほとんどであった。もっと参加者の幅が広がるとよかった。

委員：学生が主体的に関わったが、過去にこのようなイベントに参加することが無かったので、参加した学生の満足度は高かった。バリアフリーマップを作成したが、その取りまとめの作業を現在しているところである。まとめ次第報告したい。

委員長：ふれあい体験フェスティバルの実行委員の年齢層が反省点の中で触れられていたが、若い人を集めるには、ユースボランティアとして呼び込むとか、プレイベントで若者に呼びかけるなどするとよいのではないか。

委員：日本語スピーチは、日本語ボランティア連絡会が行ったものか。

委員：日本語ボランティア連絡会ではなく、田無国際交流サークルが企画し行った。しかし、行うにあたっては、連絡会に所属する各団体に協力を依頼し、スピーチを行う外国人を選出してもらうなどした。

.その他の事項に関する意見

委員長：企業と研修の打ち合わせをしたようだが、それは企業としての研修ではなく、社員個人としての研修となるのか。

事務局：そのようだ。

事務局：3月に地域福祉活動計画進行管理委員会と経営委員会が開かれているのでこの場を借りて報告をさせていただく。

委員長：4月2日より社会福祉協議会理事となり当センター担当理事となったので、今後は私から理事会の報告をしていきたい。今回は会長、副会長、常務理事、担当理事の選任があった。また、会長等に事故あるときの職務にあたる順位を決めた。

委員：ボランティア保険の説明があったが、この保険にはいくつかのプランの種類があるが、加入するプランの種類はどのように決めるのか。

事務局：加入者がどのプランに入るかを決めることになっている。

委員長：ボランティアの個人登録者を増やすために、年間の目標値を定めたほうがよいのではないかと。他に意見はあるか。無ければ次の報告事項に移る。事務局より説明してほしい。

(3).ボランティア推進事業積立金について

事務局より資料 4 に基づき社会福祉法人西東京市社会福祉協議会ボランティア推進事業積立金について説明がある。

事務局：今後、この積立金の目標額、使用目的、方法などを検討していただきたいと考えている。今日はボランティア推進事業積立金があるということの報告にとどめたい。

委員長：積立額が少額ではないので、審議事項としてきちんと検討したい。

委員：この規則は平成 16 年 4 月 1 日改正となっているが、それ以前にも積立金があったのか。

事務局：あった。合併前の保谷市社会福祉協議会の時代からあり、ボランティアグループがボランティア活動のために使ってほしいと寄付してくれたものを積み立ててきたもの。

委員：積立金を取り崩したことはあるのか。

- 事務局：他の目的で積み立てているものは取り崩したことはあるが、このボランティア推進事業積立金を取り崩したことはない。
- 委員長：この件は、議題の少ないときにきちんと協議、審議をすることとする。では次の報告事項に移る。

(4). 韓国のボランティアセンターとの交流について

事務局より、資料5に基づき説明がある

- 委員長：韓国から交流のために来るのか。通訳者も一緒に来るのか。
- 事務局：韓国から来る。おそらく外国語チームというものが通訳をしてくれるのではないかと考えている。
- 委員：清瀬市にある社会事業大学には、韓国からの留学生がいる。協力してもらえるのではないかと。
- 委員：この交流は、今後継続して行われるものなのか。
- 事務局：学生の交流は継続することを希望しているのかもしれない。今後、先方と詳細を話し合いながら決めていきたいと考えている。

2. 審議事項

(1). 西東京ボランティア・市民活動センター 第4回運営委員会会議録について

修正箇所の指摘、意見なく、「第4回運営委員会会議録<未定稿>」を「確定稿」とした。

(2). 西東京ボランティア・市民活動センター 2005年度事業執行計画について

事務局より資料7に基づき、2005年度の事業執行計画を説明し、提案がある。

- 委員：総合的な学習の時間に関して校長会に出席し説明するということだが、昨年出席した際に総合的な学習の時間に関して、各校長先生からの要望はあったのか。
- 事務局：校長会では校長先生からの意見や要望は無かったが、実際に各学校から総合的な学習の時間に関する相談があり、その時に様々な依頼があった。
- 委員：どのような特技をもっているボランティアがいるかという紹介は各学校にしているのか。
- 事務局：特技ボランティアの一覧表を作成するなどしての紹介はしていないが、校長会において説明するとき、内容も含めて総合的な学習の時間の組み立てに応じることは伝えている。
- 委員長：各学校において西東京ボランティア・市民活動センターの認知度が低い。知っていてもまだ「福祉に取り組むところ」という印象が強い。自分が関係する団体では、9月から12月にユニセフ集会というものがあり、学校において国際関係の取り組みをしている。
- 委員：西東京青年会議所には、中学校から話をしてほしいという依頼が多くきている。内容としては職業関連のものが多い。各学校での総合的な学習の時間の年間スケジュールが決まっていると思うので、1月から2月くらいに「西東京ボランティア・市民活動センターではこのような人を紹介できる」などのアピールを各学校へするとよいと思う。
- 委員長：すべての学校にはまだ無いようだが、学校運営協議会などにボランティアを紹介していくこともよいのではないかと。
- 委員：ボランティア懇談会を行うにあたっての意向調査は、懇談会のテーマを決めたうえで調査を行うのか。
- 事務局：今回の調査は、懇談会そのものの必要性を問うことを第一の目的としている。懇談会を開催するとした時の取り上げるテーマについても質問項目として設けるかもしれない。
- 委員：傾聴のボランティア活動を、受け入れ側に正確に理解してもらい、ボランティアを受け入

れるための意識を高める働きかけが必要だと考えている。

委員 長：傾聴ボランティアを受け入れている施設が集まる機会はあるのか。

事務局：集まる機会としては、「夏！体験ボランティア」の受け入れ側の説明会などがある。昨年は、日常的に活動しているボランティアから施設職員の対応がよくないという相談があり、それを受けてこの体験ボランティアの受け入れ側説明会の場で、受け入れにあたっての説明をした。

他に質問、異議なく2005年度事業執行計画（案）が了承される。

(3) 災害時の対応のシステムづくりについて

事務局より資料8に基づき、災害時の対応のシステムづくりを行うにあたっての専門委員のメンバー、検討事項、検討にあたってのスケジュールについて説明し、提案がある。

委員 長：シャンティ国際ボランティア会に、阪神淡路大震災のときに現地に滞在し活動した市川さんという方がおり、海外での緊急援助活動をしてきた方。東久留米市での防災をテーマにしたワークショップにも関わった方で、今回のことで打診したところ喜んで協力するということであった。

委員：この専門委員会の委員は無償でお願いするのか。

事務局：無償でお願いしたいと考えている。

委員：人材を確保するにあたって、無償がよいのかどうかは今後検討する必要があるのではないかと。

事務局：社会福祉協議会組織全体では、実費弁償費をなくす方向で進んでいるのが現状。

委員 長：それは西東京市社会福祉協議会ではということか、それとも全国各地の社会福祉協議会の状況なのか。財源に関連してのことか。

事務局：西東京市社会福祉協議会としては実費弁償費をなくす方向で進んでいる。事業費不足という点からそのような方向性を打ち出している。

委員 長：この問題については、謝礼を出してでもお願いする人、ボランティア活動としてお願いする人などのメリハリは必要かもしれない。

委員 長：運営委員会委員はこの専門委員会の委員になるのか。

事務局：国際交流関係の団体が、今、情報の多言語化に取り組んでいる、災害時には在日外国人への情報提供も当然のこととして必要になる。そこで国際交流の分野からこの運営委員会委員になっていただいている方がいらっしゃるの、その方に専門委員になってもらうか、あるいは日本語ボランティア連絡会のメンバーに関わってもらうということも考えられる。

委員：日本語ボランティア連絡会に諮らないとなんともいえない。次回の日本語ボランティア連絡会で話をしてみる。

委員 長：運営委員会委員が専門委員として加わるかどうかについて意見を出してほしい。

委員：運営委員会委員として専門委員会に加わらない場合は、比較的、第三者的に検討することができるが、専門委員会での検討過程での思いがつかわらないということはあるかもしれない。しかし、災害というテーマにおいては客観的に冷静に検討することができればよいのではないかと。そういう意味からすると運営委員は専門委員会に加わらないほうがよいと思う。

委員：スケジュールからすると運営委員会において9月、10月に検討することとなっており、その際に運営委員会として検討することができるので、入らなくてもよいのではないかと。

委員：7月に専門委員会の結論が出たときに専門委員会と運営委員会との合同の会議をもってよいのではないかと。そうすれば、検討してきた過程での思いも運営委員会として知ることができる。

委員：専門委員会の会議記録を運営委員会時に随時配布してほしい。

委員 長：合同会議をもち、会議録を運営委員にも配布することとしたい。

委員 長：専門委員会委員は就任の依頼をしたうえで、その人に断られた時は当初の人に準ずる人に事務局で依頼してほしい。また、このことを進めるについては、他地区の社会福祉協議会が作成している災害時のマニュアルを手に入れて参考にしてほしい。

また、補助金申請に関わるもの、特に日常的に当センターが取り組まなければならない事業についての結論出しはスケジュール案どおりです。災害時のセンターの役割、機能あるいは職員の動きについては継続的に運営委員会で検討してもよいのではないかと。運営委員会の役割をどうするのか、さらに言えば社会福祉協議会の理事会や評議員会がどう関わるのか、社会福祉協議会全体として意思決定をどうするのかも議論する必要がある。

委員長：災害時のボランティアのあり方や、どのようなボランティア活動が必要となるかを検討することも必要だと思う。

委員長：予算化するものについては早めに検討して結論を出し、それ以外は緩やかに検討してもよいのではないかと。

専門委員会委員の就任依頼については事務局に一任する。専門委員会において結論が出たときに専門委員会と運営委員会との合同会議を開催する。専門委員会の会議記録を運営委員に配布する。補助金申請に関わる事項（日常的に取り組まなければならない事項＝事業化できるもの）を優先して専門委員会で検討し、結論を出す。専門委員会での具体的スケジュールは専門委員会で決定する。

以上を確認し、事務局（案）が承認される。

(4) 他団体が事業を行う際の会場確保について

事務局より資料9に基づき説明し、提案がある。

委員：説明の中で、このことを行う際の条件として「ニーズ把握ができること」とあったが、どういうことか

事務局：どのようなボランティアが必要とされているのか、あるいはどのようなボランティア活動をしたいと市民が考えているか、などがわかるような内容のものという意味でとらえていただきたい。

委員長：1ヶ月前から会場を予約することができるのか。

事務局：ボランティア・市民活動センターは、田無総合福祉センターについては1ヶ月前から予約することができる。

委員長：福祉目的でもこの総合福祉センターは使用できるのか。

事務局：ボランティア・市民活動センターでは、過去にNPO支援講座を行っており、必ずしも福祉目的で講座を行ったわけではないが使用を認められた。また、講座のテーマとして環境問題を取り上げたときもある。

委員：活動をしていくうえで会場を確保することがひじょうに困難な状況にあるのが実態だ。

委員長：条件に沿っていてもボランティア・市民活動センターが共催して会場を確保することを認めない場合もある、ということをつけ加える必要がある。

「場合によっては認めることができない」ということもあることを前提に、他団体が事業を行う際に、西東京ボランティア・市民活動センターがその事業を共催し、田無総合福祉センター内の会場をその団体に替わって確保することを行っていくことについて了承される。

以上をもって、2005年度第1回西東京ボランティア・市民活動センター運営委員会の協議を終了し、閉会する。